

令和6年1月17日

令和5年度第10回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和5年度第10回教育委員会定例会会議録

日時 令和6年1月17日（水）
13時45分～15時40分

場所 鹿児島県立穎娃高等学校

出席者
地頭所教育長
原之園委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員

（事務局職員）

黒木 教育次長兼生徒指導総括監
内村 総務 福利 課長
西村 学 校 施 設 課 長
中島 教 職 員 課 長
水島 義 務 教 育 課 長
紺屋 高 校 教 育 課 長
萩之内 特 別 支 援 教 育 課 長
徳田 保 健 体 育 課 長
牧野 人 権 同 和 教 育 課 長
永田 教 職 員 課 人 事 管 理 監（小中）
泊 総 務 福 利 課 企 画 監

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 令和5年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の決定について</p>	<p>令和5年度いきいき教育活動表彰の被表彰者を決定しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第2号，議案第1号，その他（4）及びその他（5）については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和5年度第9回教育委員会定例会会議録について

令和5年度第9回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 南薩地区の教育概況について

〈南薩教育事務所長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 特別支援学級数が増えている理由は何か。
諸学力検査の結果について，子供たちが理解できているかが重要であるが，県教委の「学びの羅針盤」は，学校や教育事務所，市町村教育委員会での活用状況はどうか。
また，不登校児童生徒数について，同じ児童が続けて不登校になっている場合も計上されているのか。
さらに，社会教育分野で様々な受賞歴があるが，子ども会やPTA，地域での活動が活発であるということなので，ぜひ引き続き地域との連携を深めていただきたい。

(南薩教育事務所長) 特別支援学級在籍生徒数の増加について，一概に増えていると言うより，特別支援教育に対する認識が高まっていると考えている。各市教育委員会においては，特別支援教育を専門とする指導主事を配置している傾向があり，特別な支援を要する児童生徒数が増えてきているという状況である。今年度，初任者研修やステップアップ研修において，特別支援教育に関する研修を行っており，また，南薩特別支援学校，南さつま市加世田小学校及び中学校において公開授業をした。さらに，臨時的任用教員の方々についても，特別支援教育の研修の機会をしっかりと設けるために取り組んでおり，講義やワークショップ，日頃の悩みを聞く機会を設けている。

学びの羅針盤については，コアティーチャーネットワークプロジェクトにおいて，学力検査で重点課題のあった教科の授業モデルを作成しているので，その資料の中で活用させていただいている。

また，不登校については，全体的に日数は減ってきている。前年度は，50～60日間登校できなかった子供たちが，30日間程度に減少している。ただ，30日以上という定義では，30日を若干超えてしまうため，数としては増えている状況である。

(堀江委員) 諸学力検査の結果について，令和3年度と比較して下がって

る部分は、何か分析はされているか。

また、ICTの活用について、タブレットの導入が南薩地区は遅かったかと思うが、他の地域と比較してどのような状況か。

(南薩教育事務所長) 学力調査については、令和3年度は小学校は4項目のうち2科目上回り、令和2年度は全教科が上回ったという結果である。ただ集団が異なるので、その年の傾向を分析し指導しているが、それぞれの学校で規模や実態が異なるので、それぞれで対策を行うようお願いしている。教育事務所としては、特に、最後まで授業ができずに終わってしまう実態が顕著に見られたので、振り返りの時間を必ず設定していただくということをお願いしている。わかったこと、できたことは何か、考えが変わったこと、もっと知りたいと思ったことは何かを考える時間を設け、主体的な学びに繋がるようにしている。

ICTの取組については、全国学力・学習状況調査において、教師はタブレットを使っているという回答が非常に多いが、子供たちは使っているという認識が低いことがわかった。子供たちの学習というよりは、教師の説明で使われている実態が多いと考えられる。また、小学校では活用しているが、中学校ではあまり活用できていない傾向がある。

(馬場委員) 諸学力検査の結果について、児童生徒の自己肯定感が全国と比べて低い状況であるとある。小・中学校の段階で自分の意見を言うようにすることが重要だと思うが、何か教育事務所として検討しているか。

また、不登校支援は教員だけでは難しいと思うが、何か行政で行っている不登校支援の仕組みはあるか。

(南薩教育事務所長) 自己肯定感を高めることについて、例えば一人一人に焦点を当てていくと、成績が上位の生徒やできる生徒が発表し、できない生徒は発表しないという現状があり、学校全体としてはプレゼンや発表ができていると判断されてしまう傾向がある。

一人一人が授業の中で自分の意見をしっかりと発言できる授業づくりをお願いしており、積み重ねが必要だと考えている。

不登校支援の各市教育委員会の取組として、特例校ではないが、教室を設けて指導員を配置し、学習の機会を確保している。自宅への支援はまだ行っていない。

(桶谷委員) 諸学力検査の結果について、令和4年度鹿児島学習定着度調査の対象者と、令和5年度全国学力・学習状況調査の対象者は同じか。同じ対象者が成績が下がったということか。

(南薩教育事務所長) 同じ集団である。令和4年度鹿児島学習定着度調査は1月、令和5年度全国学力・学習状況調査は4月に行うので、補充学習が十分でなかったと想定される。

5 教育長報告

報告第1号 鹿児島県学校職員の初任給等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

- 一 鹿児島県学校職員の初任給等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について、教育長の臨時代理により制定したことについて 一

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 教(二)及び教(三)とは、どの職種を示すのか。

(教職員課長) 教(二)は県立学校の学校職員、教(三)は義務教育の学校の学校職員を示している。

(原之園委員) 給与水準の7割となる60歳超職員が、育児短時間勤務職員となる場合の規定を追加とあるが、具体的に教えていただきたい。

(教職員課長) 育児を理由に勤務時間を短縮するものであり、従前からあるが、今回の改正は60歳を超えると定年引上げで正規の職員として退職を迎えていないということになるので、60歳を超えて勤務する方々が規定対象に含まれるように整理した。

(原之園委員) 昇格時号給対応表について、説明していただきたい。

(教職員課長) 例えば、実習助手の方が、勤務実績に応じて2級に昇格する制度があり、1級の場合と昇格した後の2級の場合を対応させるのだが、今回の給与改定で同じ号給に昇格すると、同水準にならないこととなるので、号給を調整して対応させる。降格の場合も同様である。号給を上げる、下げることが表の中で数か所あり、教(二)の昇格時号給対応表の場合、153か所中104か所あるということである。職員が不利にならないような改定となっている。

(馬場委員) 給与水準の7割となる60歳超職員が、育児短時間勤務職員となるとあるが、自分の子どもに限定せず、家族としてであっても対応できるということか。

(教職員課長) 細かい規定はあるが、要件を満たせば対象となる。

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

6 その他

(1) 令和5年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間の実施状況について

- 一 令和5年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間の実施状況等について 一

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 学校現場からの意見として、地域住民のニーズと、子供たちと

職員の負担感のバランスを考慮した行事等の精選，検討が必要という課題があげられている。県民週間が始まった頃は，日常の学校での生活そのものを見ていただくということだったかと思うが，新たな行事の度に教員の準備が必要であれば，教員の働き方改革の観点から，負担がないようにしていただきたい。普段の学校生活をそのまま地域の方に見ていただくようにする必要がある。

(総務福利課長) おっしゃる通り，普段の学校に触れていただくのがきっかけだったかと思うが，時間が経つにつれて，学校で地域行事を絡めた取組を県民週間に行う傾向が増えてきた。学校に負担感が生じてしまわないよう意識しながら，各学校において検討していただく必要がある。

各学校で実施された特色ある取組をあげているが，この期間に開かれた学校として地域住民や保護者に触れていただくということでお願いしているが，学校として独自の対応が見られるので，負担が生じることがないようにし，何か日常の取組に追加してできるのであれば，お願いして参りたい。

(桶谷委員) 令和元年度は，オンラインでの割合は多かったのか。

(総務福利課長) オンライン参加は，コロナ禍に始まった対応であり，令和元年度は直接参加されたものである。

(堀江委員) 参加者数が増え，毎年様々な工夫をして特色ある取組がなされており，素晴らしい事業だと思う。課題として完全に元の形に戻すのではなく，今の時代に合った新しい行事を企画していきたいとあるが，何か具体的な例が書いてあったのか。どのようなことが考えられるのか。

また，オンライン配信の評価も高かったようなので，今後も進めていただきたい。学校までは行けないがオンラインで拝見できる保護者が増えるので，引き続き検討していただきたい。

(総務福利課長) 今の時代に合った新しい行事というのは，まさしくオンラインを活用するという趣旨だと理解している。引き続き，オンラインの有効活用について，それぞれの学校で考えていただけている。

オンラインについては，一旦導入し，浸透してきているので，継続している学校について，情報共有をしながら引き続き取り組んでいきたい。

(堀江委員) 不審者侵入防止について，何か工夫していることはあるか。

(総務福利課長) 具体的な対策まで確認はできていないが，今回認識したので十分注視して対応していきたい。

(馬場委員) 学校現場からの意見の課題の中に，職員や保護者の負担感があるという意見があるので，働き方改革の視点から，負担感を減らせるよう心がけて取り組んでいただきたい。

〈質疑終了〉

(2) 鹿児島をまるごと味わう学校給食の実施について

－ 鹿児島をまるごと味わう学校給食の概要等について －

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(3) 人権同和教育に関する教職員の意識調査について

－ 人権同和教育に関する教職員の意識調査の結果について －

〈人権同和教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 「6 あなたは人権課題に関する知識や情報を得る手段として、どのようなものが有効だと思いますか。」という問いに対して、校内研修及び行政が行う研修会という回答が50%以上となっている。教員は、これらの研修会に非常に期待しており、そこで学ばないといけないと思っていると考えられる。学校や行政での教職員向けの人権教育研修の充実を図っていただきたい。

〈質疑終了〉

7 教育長報告
報告第2号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

8 議案
議案第1号 令和5年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の決定について
(非公開)

9 その他
その他(4) 令和6年度人事異動について
(非公開)

その他(5) 県立夜間中学について
(非公開)

10 閉会